

国立大学法人等 P F I 事業の考え方（案） （平成 2 5 年度概算要求に向けて）

平成 2 5 年度概算要求における P F I 事業については、以下の考え方とする。

（1）国立大学法人等における P F I 事業の考え方

国立大学法人等が国費を活用した P F I 事業を新たに検討する際には、法人の主體的な自助努力によって確保される多様な財源を活用した事業^{※1}（産学連携施設等との合築等）や、学生宿舎（留学生含む）、駐車場、福利厚生施設等、一定の事業収入が得られる独立採算性の高い事業を基本とする。

P F I による効果が高いと考えられる事業については、積極的な導入を検討することとする。

※1：本事業の検討例については、別紙 1 を参照

（2）事業選定のプロセス

1. 導入可能性調査の実施について

国立大学法人等は、原則的に、各法人において P F I 導入可能性調査^{※2}を実施した上で、P F I 事業の要求を行うこととする。

※2：別紙 2 「P F I 導入可能性調査実施におけるポイント」参照

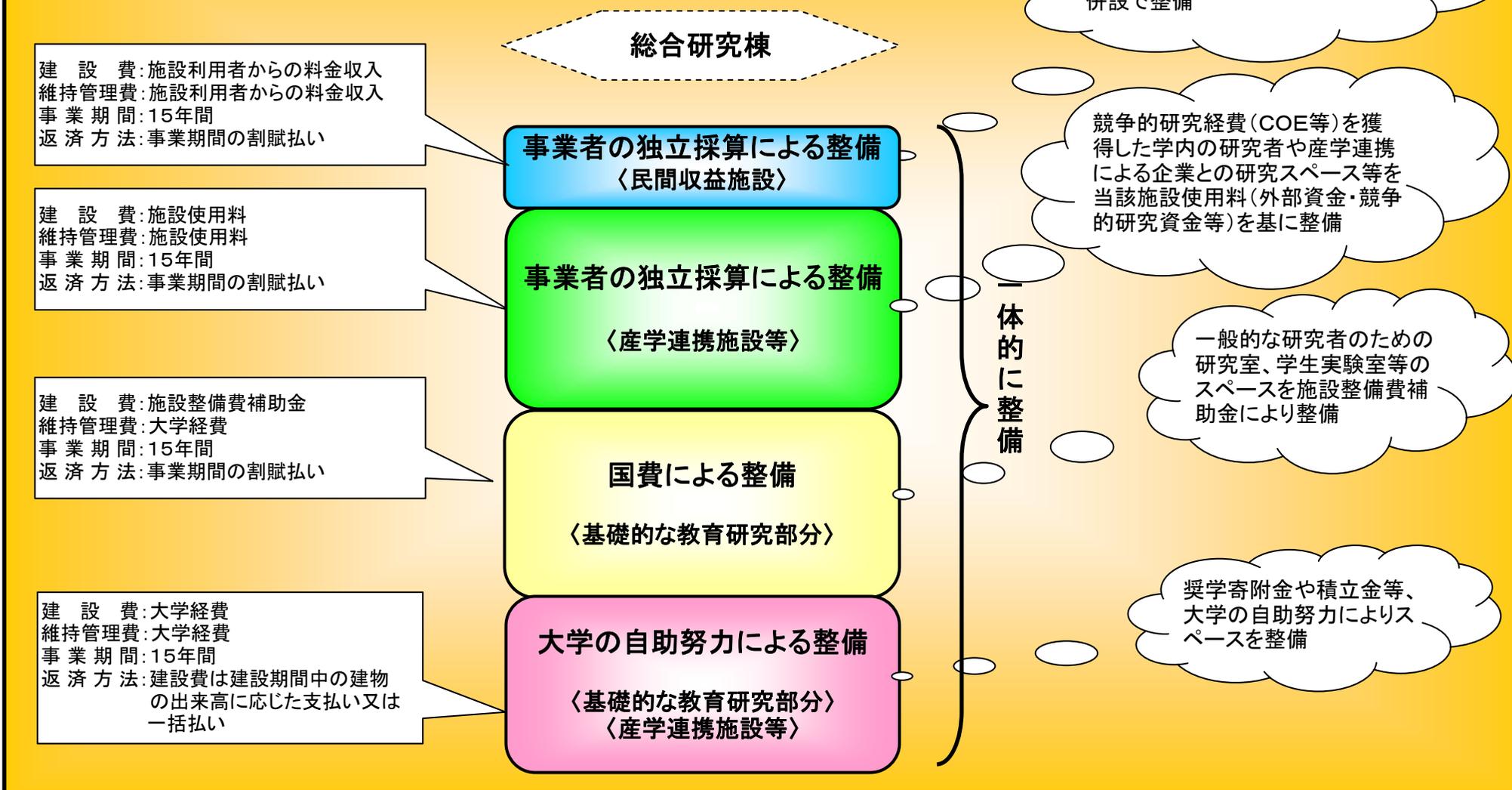
2. 実施事業の選定について

国庫負担を伴う P F I 事業の選定においては、「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）の下、国立大学法人等の施設整備を計画的かつ重点的に推進するため、国立大学法人等が実施した P F I 導入可能性調査の結果を踏まえた上で、「P F I 事業評価基準」に基づき、有識者による検討を経て、実施事業を選定する。

財源を国費に限定しないPFI事業の検討例

イメージ図

※事業方式(BTOまたはBOT等)は
各事業の実情に応じて選択



P F I 導入可能性調査実施におけるポイント

(1) 自己資金等の活用等

自己資金等の活用等により財政面で創意工夫がなされた事業か。

(2) 事業規模等

P F I 事業として、採算可能な規模等が確保されているか。また、計画内容はまとまっているか。事業方式等は適正か。

(3) 民間事業者の創意工夫の発揮

事業の実施にあたり、民間事業者のノウハウが活用できる余地が見込める事業となっているか。また、民間事業者の競争を促すような魅力ある事業内容となっているか。

(4) 適切なリスク分担

民間事業者と大学法人で明確なリスク分担ができるか。また、民間事業者が担うリスクは、民間事業者の責任で処理できる内容か。

(5) 大学の事務体制

実施に向けて十分な体制が整っているか。また、全学的な責任体制が構築されているか。